

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2772401291		
法人名	社会医療法人 美杉会		
事業所名	グループホーム くすのき		
所在地	大阪府枚方市養父東町18番30号		
自己評価作成日	令和6年7月26日	評価結果市町村受理日	令和6年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和6年9月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同じ地域に住んでいる職員が多く、入居者様と身近な地域の話で盛り上がる事が出来ます。職員・入居者様ともに明るく、毎日にぎやかに暮らしています。現在は、面会や外出は可能ですが、家族様との飲食はまだ我慢して頂いている状態です。入居者様お一人お一人との関わりを大切に、日々のレクリエーションやお手伝い、毎月の行事などで気分転換や認知機能への刺激を図っています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、枚方市を主な拠点として医療、保健、介護を包括的に運営する社会福祉法人で、傘下施設の相互連携を図りながら「利用者が心豊かで安心した生活を送り、地域社会への貢献」を目指して運営している。当事業所は、平成13年に法人傘下の介護老人保健施設に隣接して1ユニットを開設した後、令和2年に同敷地内に2ユニットの事業所を新築して運営している。同法人の医療機関は協力医療機関になっており利用者の健康管理には安心感があり、法人傘下の老健施設や4か所のグループホームとは、職員の人材育成や利用者のケアの質向上を目指した異動や各種会議の合同開催、また、災害時の相互の支援体制を構築している。管理者は、コロナ感染防止を最優先に運営をしているが、面会条件の緩和や外出支援の再開など利用者・家族の思いを反映して行きたいと考えている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】			

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と目標を玄関と各階の詰所に掲示し、理念を踏まえ年度の前半と後半に各自目標をたて実践につなげるようにしています。また、名札の裏面に理念カードを入れ、確認できるようにしています。	理念は、”「ゆっくり」地域住民と「いっしょに」交流を持ち 安楽な生活ができるよう支援します。”としており、行動指針となる9項目の「目標」と共に、玄関入り口と各ユニットの詰所に掲示している。職員は、法人の理念を記載したカードを名刺の裏に入れ、常に確認しながら日々の実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ以降、感染防止を第一に不参加となっています。近隣の公園などを散歩することはありますが、マスクを着用して頂き、近隣の方々とのふれあいは控えています。	地域情報は、運営推進会議の参加者（自治会役員、民生委員、地域包括支援センター職員）から把握している。従来は、小学校で開催されたまつりや、隣接する老健施設での行事など、地域行事に参加していたが、現在は、コロナ感染防止を最優先にしていることから、近くの公園の散歩の際に、近隣住民と挨拶を交す程度の交流になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	4施設合同による運営推進会議において、寄せられたご相談やご意見に、助言や提案などさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度、4施設合同の運営推進会議を開催しています。頂いた情報やご意見はサービス向上につなげるよう努めています。	会議は、年6回（事業所単独で3回、法人傘下の4グループホーム合同で3回）開催している。自治会役員、地域包括支援センター職員、民生委員、利用者・家族代表及び事業所職員が参加して、入居状況、利用者の健康状態、行事開催、事故・ヒヤリハットなどを報告した後、話し合っている。会議録は全家庭に送付し周知している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からの研修や多職種連携研究会などの案内があれば、できる限り参加しています。	枚方市の担当窓口への関係書類の提出や申請は郵送が主になっており、直接の訪問は殆ど無いが、相談などがある時には隣接する老健施設や地域包括支援センターなどと連携して対応している。市が開催する研修会（10月は感染症対策）や多職種連携研究会に参加し、市の動向や医療・介護の専門的情報を把握し、事業所運営に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所内での勉強会の年間計画に組み込まれており、毎月の詰所会議では身体拘束会議を同時開催し話し合いをしています。安全確保のため外へ出る際には暗証番号での解除が必要となっています。	身体拘束適正化のための指針に基づき、毎月身体拘束適正化委員会を隣接する老健施設と合同で開催している。研修会は年2回開催しており、身体拘束をしないケアについて常に職員間で話し合っている。ベッドからの転倒・転落の防止対策として、家族の同意を得て、ベッド内蔵の離床センサーを利用している利用者が数名いる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内での勉強会の年間計画に組み込まれており、理解を深めて防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	該当者がいないこともあり、これまでの書面を閲覧してもらった程度でしたが、今後はさらに掘り下げて学ぶ機会を設けたいと思います。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結の際には十分な時間をとり、契約書面を読み上げながら説明を行っています。質問に対しては丁寧に対応を行い、不安・説明不足解消に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ以降面会もある程度制限をしていますが、ご家族様が来苑された際には、お話をさせて頂き、ご意見やご要望もお聞きするようにしています。また玄関先にご意見箱を設置しています。	利用者・家族の意見要望は、面会時や架電の際に把握に努めている。家族から要望が多く寄せられた面会の制限を、コロナ感染症類の5類移行後徐々に緩和(居室での面会許可、回数や時間制限を無くすなど)している。毎月発行する「くすのき便り」や、利用者が作る家族への年賀状や暑中見舞いは、家族から感謝と安心の声が寄せられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月各階ごとに詰所会議を行い、課題などを提案する用紙を用意しており、日頃から職員が意見を出しやすい雰囲気作りに努めています。年に2回は面談を実施しています。	管理者は、職員の意見・要望を日々の業務中に声掛けして把握するほか、毎月開催する詰め所会議の1週間前に提案用紙を掲示し、記載された内容を会議で話し合っている。入浴回数の見直しとレクリエーションの充実の提案があり、家族の同意を得て反映した例がある。職員は、行事、壁紙、備品などの担当を担い、事業所運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回勤務評価を行っています。個別面談も実施して、それぞれの目標を評価するとともに、業務に対する考えや希望なども聞き取っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で職員の段階に応じた研修が設けられています。事業所内でも、毎月動画で勉強会を実施しています。また外部研修などの情報提供を行い、希望時は研修に参加できるように取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に出席することで他の事業所と情報交換をしています。また法人内の4つのグループホームで毎月管理者会議を開催しており、希望する研修に参加できるように取り組んでいます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず面談を行い、お顔を見てお話を聞かせて頂いています。ご家族様以外にもご利用中の施設の職員様や担当ケアマネジャーなどからも情報を集めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の不安や要望等の想いをお話して頂ける時間をとり、信頼関係の構築に努めます。特に契約前やご入居前には些細なことでもお気軽に問い合わせてくださるようお声掛けさせて頂いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や面談の際にはご本人、ご家族様のお話をじっくりと聞かせていただき、場合によっては他の施設サービスなどについても説明させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で食事の準備や後片付け、洗濯物を干したり、畳んだりなどの家事を一緒に行ったり、季節ごとの壁飾りを皆で創作したりと、ともに生活しているという関係作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃から現状報告をし、信頼関係を築けるようにし、毎月くすのき便りを発行しています。また、ご家族の生活状況の変化についても把握するようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ以降、実際に馴染みの方との外出は難しくなっていますが、昔のお写真をご家族に持参して頂いたり、職員から話題を振るようにして思い出してもらうことを心掛けています。	コロナ禍以降、馴染みの人の面会はほとんどなく、馴染みの場所への付き添いも感染防止を優先にしているため自粛している状況にあるため、家族から馴染みの人や場所の情報（写真など）を収集をしたり、郷里の高校が野球出場している時の声掛けや、現役時代の仕事内容を聞くなどで馴染みの関係が途切れない工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を観察し、個々の性格や相性などによるトラブルが起きないように見守っています。また、席替えや外出時などのメンバー構成などにも配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特にこちらから連絡をとる機会はありませんが、これまでの関係性からご近所でお見かけした際には、お声をかけさせて頂いています。退去の際には、思い出のお写真をお渡ししています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の希望や意向を汲み取り、職員は介護記録や会議などで情報共有を行い、ケアに活かせるようにしています。	入居時や日常のかかわりの中から思いや意向を把握している。把握が困難な利用者には、顔の表情や動作で把握するほか、ベテラン職員に確認するようにしている。把握した内容は、毎日個人毎の「介護記録」と「申し送り表」に詳細に記入し、職員間で情報の共有を図り、日々のケアに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、これまでの生活歴などをご家族様から聞き取り、シートの記入をお願いしています。また日々の関わりの中で、ご本人の意向の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の発言や行動など、些細な変化に気を留め、職員間で情報共有できるように記録に残すようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様が自分らしく暮らせるように、ご本人とご家族の意向を十分に確認したうえで、介護計画を作成し、毎月の詰所会議で話し合いを行い、課題が生じた段階でケアの見直しを行っています。	入居時に、利用者・家族から生活歴や意向を把握し、医者や看護師の助言を得て、暫定の計画による2週間の状況を検証したのち、長期1年、短期半年の介護計画を家族の同意を得て作成している。モニタリングは、毎月の詰め所会議で行っているが、利用者の状態変化や家族からの要望があれば都度計画に反映し日々のケアに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が一人ひとりの介護計画を把握し、プランに沿った介護記録を残すようにしています。記録や実施チェック表に基づいて適宜介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、ご本人やご家族の要望に応えられるよう臨機応変な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ以降、買い物なども職員が代行するようになり地域に出ることがほとんどできていませんが、徐々に緩和できるよう上司に相談しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則、協力医療機関の在宅医療部の内科医師による訪問診療を利用いただいています。病状の説明が必要な場合にはかかりつけ医宛からご家族に説明していただいています。	利用者全員が月2回協力医院の内科(皮膚科、泌尿器科を含む)を受診しているが、それ以外の専門医(眼科・整形外科など)は家族対応としている。歯科は月2回訪問診療があり、歯科衛生士による口腔ケアと状態に応じて治療を受けている。緊急時は、隣接する老健施設の看護師が駆けつけてくれて適切な医療が受けられるようになっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に異常があれば、速やかに併設する老人保健施設の看護師もしくは在宅医療部へ連絡し指示を仰いでいます。日々の体調については、訪問診療時(月2回)に医師に報告しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には介護サマリーを作成し、病院と連携を図り、電話で情報収集しています。ご家族と随時連絡を取りながら退院時のスムーズな受け入れができるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	可能な対応については、契約時に説明し、終末期の意思確認を行っています。入居後、重度化したり、終末期に入った場合には、訪問診療を利用しながら訪問診療医、看護師とともに支援しています。	入居時に「重度化対応に関する指針」と事業所の取り組み体制を説明し、同意書を交わしている。身体状態変化時は、主治医・家族・看護師・介護スタッフの体制で終末期ケアに取り組んでいる。看取りに関するマニュアル・手順書が整備され定期的に研修を行い、その人に相応しい看取ケアに努めている。直近では4名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制を整備し、緊急時の対応については事業所内の勉強会などで学ぶ機会があり、技術の習得に励んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する介護老人保健施設美樟苑と合同で年2回の防災訓練を行っています。建物も単独なため、年に1回は避難訓練を実施しています。	日中・夜間想定避難・防災訓練を利用者を含め年2回実施している。近隣に居住する職員が多く、隣接する老健施設との協力体制が強く、発災時にはすぐに駆けつけられる体制となっている。備蓄品は、水・レトルト食品・バックごはんなどを備えている。	現在、備蓄品は隣接する老健施設に保管しており、有事の際に事業所に持ち運ぶ体制となっている。災害は何時起こるか解らない状況にあることから、事業所内部への備蓄品の保管(備蓄品目、保存量、場所など)を検討し、災害訓練などを通じて適切に対応出来る体制を構築することを期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内での動画研修や、一人ひとりの人格を尊重し、何事も無理強いはしないように、その人らしく暮らせるように配慮しています。	プライバシー確保・接遇の研修を毎月1回実施している。プライバシー確保として、排泄時は小さな声掛け、入浴はひとりずつ、入室時はノックと声掛けで対応している。利用者の人格を尊重して、その人らしくやりたいように対応している。不適切な対応があった場合は職員間で注意しあっている。重要書類は、鍵付きのロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションを密にとり、入居者様の言葉に耳を傾けるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションなど、無理強いはずに、その日のその方のペースに合わせて対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪を伸ばしたい方の意見は尊重し、綺麗に結んだり、カチューシャを用意してみたりしています。髭は男性入居者様の意思を尊重し、起床時、入浴時に剃らせて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の後片づけ(トレイ拭きなど)をお手伝いして頂いています。普段の食事は事業所厨房で用意されますが、行事などの際には入居者様の希望を取り入れて献立を決めて、手作りで調理することもあります。	食事は朝・昼・晩、隣接する老健施設の厨房で調理された食事を盛り付けして提供している。利用者は、トレイ洗いやテーブル拭き等個々の能力に応じて職員と一緒に準備している。おやつにプリン・ケーキ・アイスクリームにトッピングしたデザートやたこ焼きの提供、ファミリーレストランに行きデザートを食べるなど、食事を楽しむ工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々にあった食事形態や食器など、入居者の状況を確認しながら、摂取量が適切に確保されるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必要に応じて支援しながら口腔ケアを実施しています。年に1度は協力医療期間である訪問歯科より無料点検を受けたり、必要に応じて歯科医師や歯科衛生士に相談しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行っています。できるだけおむつやパッドの使用量を減らせるように詰所会議などで毎回検討しています。	排泄チェック表や習慣を把握し、表情や動作で事前の声掛けを行い、日中は全員がトイレで排泄できるように支援を行っている。職員の声掛けと見守りでパッドが大から小に変更になった利用者がいる。夜間は3時間おきに見回り、パッド・オムツ交換をしているが、個々の排泄に配慮して安眠を妨げないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量にも注意しながら、日中はできるだけ体を動かすように体操を行っています。また必要に応じて牛乳やヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、腹部マッサージを実施するなどしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回で順番は決めずに柔軟に対応をしています。週に1回は入浴してもらえるよう声掛けを工夫し、無理強いはいないようにしています。	入浴は、週2回支援している。浴槽をまたがずに椅子感覚で移乗して入浴出来る浴槽(介護用入浴機器ボランテ)で、全員が湯船に浸かっており、利用者も職員もスムーズな入浴ができて安心感がある。入浴剤や季節のしょうぶ湯・ゆず湯を取り入れており、乾燥肌対策のために全員が保湿剤を使用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後すぐに眠くならなかったり、一人で寂しいと仰る方には職員と一緒に食堂でテレビを見るなどして過ごして頂いています。日中もそれぞれの体力に応じて臥床時間を設けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があれば、その都度申し送り、一定期間は普段以上に状態観察に努め、評価するようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様それぞれのやりたい事、興味のあることを探り、プリント学習や、家事がお好きな方には洗濯物を畳んでいただくなどの家事活動を行うことでやりがいを感じていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以前はできるだけたくさんの外出行事を取り入れていました。現在は年4回の外出行事にとどまっていますが、もっと外出できるように上司に相談しています。	日中気温が高い日は日常的な外出は難しい状況にあるため事業所の周りの散歩程度にしている。外出支援として、季節を感じる事が出来るように、初詣・花見・菖蒲湯園の見学・紅葉見物を実施している。家族との散歩やお墓参りなど個別の外出の支援を行っているが、今後は、外出支援を増やしたいと考えている。	家族からは外出支援を多くしてほしいという声が寄せられている。利用者の気分転換や五感刺激の機会の提供として、コロナ前の外出支援を再開するように、感染状況の見極めをしつつ法人などと調整を行い、外出機会を増やす話し合いをすることを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ以前は買い物に出かけた際に、支払い時はご自身で払ってもらうなどしていましたが、現在は買い物は職員で対応しています。又、くすのき独自のくすのき紙幣を稼いでもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様よりご希望があれば、ご家族の意向を確認したうえで電話をかけてもらうことができます。携帯電話を持ち込まれている入居者様の操作のお手伝いもさせていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調に関しては、職員本位にならないように注意しています。毎月季節の創作をして壁面を飾ったり、時期がきたらお雛様やクリスマスツリーを飾っています。	リビング兼食堂は、整理整頓され廊下が広く職員が清掃を行い、清潔で過ごしやすい環境を整えている。新聞や花の雑誌が置かれ、壁面には季節の貼り絵や筆ペンを使った月見の絵入りの習字などが飾られ、あたたかい雰囲気をつくっている。大型テレビが置かれユーチューブを利用して歌をうたったり時代劇を見たりと楽しい時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂には入居者様が自由に見る事ができる雑誌や写真集なども置き、新聞もご用意しています。入居者様同士の関係性を把握し、トラブルにならないように見守っており、必要に応じて食堂の席替えを行っています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談し、入居の際にはなるべくなじみ家具や雑誌、趣味に関するものなどをお持ち頂くようにしています。	居室は、電動ベッド・エアコン・キャビネット・洗面台が設置されている。居室の入りに顔写真入りの表札を掲げ、馴染みのテレビ・家族の写真・縫いぐるみなどを持ち込み、その人らしい過ごしやすい居室となっている。清掃は職員がして清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室は表札を大きくしたり、トイレの場所がわかりやすいように貼り紙をしています。また居室で過ごすことの多い入居者様には食事の時間やレクリエーションの時間が一目でわかるように日課表を提示しています。		